

平成26年行政事業レビューシート

(復興庁)

事業名	国立大学法人運営費交付金に必要な経費		担当部局	復興庁	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～平成27年度(予定)		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官 大野 秀敏		
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	政策:復興施策の推進 施策:東日本大震災からの復興に係る施策の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	国立大学法人法(平成15年法律第112号)第35条において準用する独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第46条		関係する計画、通知等	「復興への提言～悲惨のなかの希望～」(平成23年6月25日東日本大震災復興構想会議) 「東日本大震災からの復興の基本方針」(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災により被災した学生で学ぶ意欲のある者が経済的理由により修学を断念することがないよう、各国立大学が実施する授業料等減免に対する支援を行い、被災地の復興に資する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(国立大学の学生に対する授業料等減免) 東日本大震災により被災した学生が在学する国立大学に対して国立大学法人運営費交付金を追加措置し、各国立大学における授業料等減免の実施を支援する。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		当初予算	-	5,655	1,061	705	352
		補正予算	-	-	-	-	-
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-
	計	-	5,655	1,061	705	352	
	執行額	-	5,655	1,061	-	-	
執行率(%)	-	100.0%	100.0%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	免除対象者数	成果実績	人	2,861	2,289	1,716	-
		目標値	人	2,861	2,289	1,716	1,145
		達成度	%	100	100	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	交付先法人数	活動実績	法人数	49	49	49	-
		当初見込み	法人数	49	49	49	37
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	授業料免除:535,800(円/人) 入学金免除:282,000(円/人)	単位当たりコスト	円	授業料免除: 535,800 入学金免除: 282,000	授業料免除: 535,800 入学金免除: 282,000	授業料免除: 535,800 入学金免除: 282,000	授業料免除: 535,800 入学金免除: 282,000
		計算式	平成25年度における国立大学法人の学部(屋間)・大学院の授業料及び入学金標準額				
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	国立大学法人運営費交付金	705百万円	352百万円	震災復興に伴う対象学生数の減少によるもの			
	計	705百万円	352百万円				

事業所管部局による点検・改善					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	これまで地方公共団体等から学生への経済的負担軽減に対する要望が寄せられている、国立大学が行う授業料等減免に対する措置であり、国が行うべき事業である。また、自宅が全半壊したり、親等の主たる生計支持者を亡くした学生が対象となっており、優先度が高い事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	被災した学生に対して各国立大学が行う授業料等減免に対する国の予算措置である。事前に被災した学生数の調査を行うことにより支出先の妥当性は確保され、使途も真に必要なものに限定されている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	被災した学生で学ぶ意欲のある者が経済的理由により修学を断念することがないように、各国立大学がこれらの学生に対して授業料等の減免を行うものであり、有効性の高い事業となっている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	-	-	-		
点検・改善結果	点検結果	<ul style="list-style-type: none"> 各国立大学等における事業の実施状況については、国立大学法人法に基づき、国立大学法人評価委員会による評価を毎年行っており、また、同法に基づき、法人が毎事業年度作成する財務諸表等は、国立大学法人評価委員会による審査を経た上で、文部科学大臣が承認している。これらの評価及び財務諸表等の承認に際しては、必要に応じて法人へのヒアリングを行い、予算の執行状況を含め、当該法人の事業が適切に行われていることを確認している。 本事業により、被災した学生で学ぶ意欲のある者が経済的理由により修学を断念することがないように、修学機会の確保が図られている。 			
	改善の方向性	被災した学生で学ぶ意欲のある者が経済的理由により修学を断念することがないように、引き続き各国立大学が実施する授業料等減免に対する支援を行い、修学機会の確保を図る。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の一部改善	授業料等の減額・免除対象学生について、震災発生後の状況の変化を踏まえ、その対象者数の絞り込みを行うことが適当である。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	震災復興の進展に伴い、授業料等の減額・免除対象学生の見直しを行い、減額のうえ平成27年度予算要求を行った(対前年度比353百万円減)なお、当初予定どおり平成27年度で事業を終了する。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	-	平成24年	32	平成25年	038

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

復興庁
1,061百万円

{ 文部科学省へ移替え }



文部科学省
1,061百万円

{ 各国立大学が実施する授業料等減免に対する支援を行う }



【交付】

A.国立大学法人運営費交付金
1,061百万円
国立大学法人東北大学 外(49機関)
371百万円

{ 被害した学生に対する授業料等減免を実施 }

資金の流れ
(資金の受け取り
先が何を行っている
かについて補足
する)(単位:百万
円)

A.国立大学法人東北大学			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
運営費	東日本大震災により被害した学生に対する授業料等減免を実施するための経費	371			
計		371	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックごと
 に最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

※交付金

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東北大学	東日本大震災により被害した学生に対する授業料等減免を実施するための経費	371	-	-
2	岩手大学	東日本大震災により被害した学生に対する授業料等減免を実施するための経費	108	-	-
3	山形大学	東日本大震災により被害した学生に対する授業料等減免を実施するための経費	88	-	-
4	福島大学	東日本大震災により被害した学生に対する授業料等減免を実施するための経費	78	-	-
5	茨城大学	東日本大震災により被害した学生に対する授業料等減免を実施するための経費	58	-	-
6	秋田大学	東日本大震災により被害した学生に対する授業料等減免を実施するための経費	57	-	-
7	筑波大学	東日本大震災により被害した学生に対する授業料等減免を実施するための経費	48	-	-
8	宮城教育大学	東日本大震災により被害した学生に対する授業料等減免を実施するための経費	40	-	-
9	埼玉大学	東日本大震災により被害した学生に対する授業料等減免を実施するための経費	25	-	-
10	新潟大学	東日本大震災により被害した学生に対する授業料等減免を実施するための経費	24	-	-